

# 郵送による転出届

令和 年 月 日

鷹 栖 町 長 様

(住所)

(氏名)

(日中連絡がとれる電話番号 )

1. 希望する項目に☑をつけてください。

個人番号カードによる転出を希望する

転出予定日から1ヶ月以上有効な個人番号カードを所有している方に限ります。  
個人番号カードを所有していない方は「転出証明書の交付を希望する」に☑をつけてください。

転出証明書の交付を希望する

2. 転出する方について記入してください。

今までの住所	住所	鷹栖町 南・北野東 北・北野西 条 丁目 番 号 線 号 番地
	世帯主の氏名	
	転出する者の氏名	(全員の場合は「全部」と記入してください。)

3. 転出先について記入してください。(道外は都府県名も記入してください。)

新しい住所	住所	(方書)
	世帯主の氏名	
転出先に住所を定める日または住所を定めた日		令和 年 月 日

## 【同封するもの】

- 届出人の本人確認書類のコピー  
→ 運転免許証・個人番号カード・住所記載の健康保険証等
- 返信用封筒・切手(転出証明書の交付を希望した方のみ)

## 【個人番号カードによる転出を希望した方】

- 転出の処理が終了したらお電話を差し上げます。
- 個人番号カードを持って転入地にて手続きを行ってください。

## 【転出証明書の交付を希望した方】

- 転出の処理が終了したら転出証明書を送付します。
- 本人確認書類と転出証明書を持って転入地にて手続きを行ってください。
- 転出証明書は転出前の住所にしか送付できません。

※鷹栖町発行の保険証や受給者証等がある方は別途手続きが必要です。  
※転出した日から14日を過ぎると、この届出はできませんのでご注意ください。

<送付先・お問合せ先>

〒071-1292  
北海道上川郡鷹栖町南1条3丁目5番1号  
鷹栖町役場 町民課お客さま窓口係  
TEL 代表0166-87-2111 内線(132~134)  
直通0166-74-3083